

## 国民経済計算体系の基礎問題（II）

武野， 秀樹

<https://doi.org/10.15017/4403405>

---

出版情報：経済學研究. 32 (4), pp.29-52, 1966-10-25. 九州大学経済学会  
バージョン：  
権利関係：

# 国民経済計算体系の基礎問題（Ⅱ）

武 野 秀 樹

本論文は、拙稿「国民経済計算体系の基礎問題（Ⅰ）」『四十周年記念経済学論文集』九州大学経済学部 昭和四十二年六月）の続稿である。

- 一 は し が き
- 二 三種類の勘定
- 三 複合勘定体系
- 四 取引カテゴリー勘定の導入
- 五 四活動勘定体系
- 六 実物—金融二分論
- 本 稿 目 次
- 七 ストック勘定の二形態
- 八 ストック勘定とフロー勘定の統合
- 九 ストック勘定の拡張

国民経済計算体系の基礎問題（Ⅱ）

第三十二卷 第四号 二一九

## 七 ストック勘定の二形態

経済循環を構成するすべての経済量は、ストックとフローのいずれかにぞくしている。国民経済計算が、定められた会計期間における経済循環の包括的な描写を目的とする以上、それがストックとフローの記録とともに含まねばならないことはあきらかである。なぜならば、ストックとフローは、互いに他方の原因となり、結果となりながら変動するのであり、この両者の相互依存関係をぬきにしては、国民経済活動の予測、計画をおこなうことはもちろん、その現状をもっとも単純なかたちで把握することすら不可能であるからである。そして、これら両者の関連をするための第一歩は、ストック勘定とフロー勘定の社会会計的統合方式を検討することである。われわれは、次節でストックとフローを統合した勘定マトリックスを構成するのであるが、本節ではその準備としてストック勘定の表示について考えることにする。

まず、ストック勘定と一般によばれるものには、二つの形態があることに注意しよう。この区別は、第二節で考察した国民勘定の三つの型とは独立のものであって、ストック勘定についてだけ認められるのである。ストック勘定の第一の形態とは、同一時点において保有される資産の調達と使用を記録する勘定のことである。フロー勘定の場合と同様に、この形態のストック勘定は、制度的部門、経済活動、および取引カテゴリー（この場合は取引カテゴリーは資産項目をあらわす）のいずれについても作成することができる。たとえば制度的部門別にこのかたちのストック勘定をつくるならば、それは、通常の貸借対照表と原理上類似の構成をもつ。また、資産項目別につくられたこの種のストック勘定は、その資産の出所または源泉を貸方に、その保有または使用を借方に記録するものとなる。いずれにせよ、この形

態のストック勘定は、同一時点におけるストック項目を記入の対象としているから、これを「同時点型」ストック勘定とよぶことにしよう。

ストック勘定の第二の形態は、異なる二時点のストックをそれぞれ貸方と借方に記入し、それらの比較を可能にするようなものである。制度的部門、経済活動、あるいは資産項目のいずれかを基準にえらんだうえで、それにもとづくこの形態のストック勘定を構成することができる。この種のストック勘定は「異時点型」ストック勘定とよんでよいであろう。

国民経済におけるストックの包括的表示をうるためには、よく知られた国民貸借対照表の形式がもちいらねばならない。この国民貸借対照表の典型的なものは、制度的部門勘定と資産項目カテゴリー勘定とから構成される一種の複合体系としての勘定マトリックスである。われわれが、本節でとりあげる国民貸借対照表は、もっぱらこの形式のものである。しかし、すでに述べたように、ストック勘定には二つの形態のものがあるから、国民貸借対照表も、いずれの形態のストック勘定を採用するかにしたがって、二とおりに区別されるのである。したがって、以下の説明では、最初に、「同時点型」ストック勘定による国民貸借対照表について述べ、次に、「異時点型」ストック勘定にもとづく国民貸借対照表をとりあげる。

制度的部門として、非金融企業、金融機関、家計、および一般政府の四つを定めよう。また、各セクターの保有対象となる資産項目は、もっとも大まかには、実物資産、金融的請求権、およびそれから算出される残高としての純資産の三種類である。資産項目を次の記号で示す。

#### A<sup>R</sup> 実物資産

$A^F$  資産としての金融的請求権

$A^L$  負債としての金融的請求権

$N$  純資産

これらの資産項目の保有部門をあらわすのにもちいられる下方添字は次のとおりである。

$e$  非金融企業、 $m$  金融機関

$h$  家計、 $g$  一般政府

### (一) 同時点型ストック勘定

同時点型ストック勘定をもちいて構成される国民貸借対照表は、表7のかたちをとるであろう<sup>(2)</sup>、これは、四部門のバランス・シートを総合的に示したマトリックスである。この表は、六つの勘定から成立しているが、そのうち最初の二つは資産項目にかんするものであり、次の四つは制度的部門にかんするものである。資産項目勘定の行は、実物資産または金融資産項目が、各部門によって、ただけずつ保有されているかを示し、その列は、その資産または請求権の出所(または源泉)を部門別にあらわしている。それらの出所が、純資産と負債であることはいうまでもない。三番目から六番目までの勘定は、部門別バランス・シートの貸方と借方をそれぞれ行と列に配したものである。たとえば、非金融企業部門のバランス・シートの貸方合計は  $A_e^L + N_e$ 、借方合計は  $A_e^R + A_e^L$  となるのであり、他の部門についても同様である。制度的部門勘定の行和と列和は定義上一致しており、また金融的請求権勘定の行和と列和も均等することから、第一番目の勘定の収支均等、すなわち各部門の保有する実物資産の合計 ( $A_e^R + A_m^R + A_h^R + A_g^R$ ) と各部門の純資産の合計

表7 国民貸借対照表マトリックス

			1	2	3	4	5	6
資産項目	実物資産・純資産	1			$A_e^R$	$A_m^R$	$A_h^R$	$A_g^R$
	金融的請求権	2			$A_e^F$	$A_m^F$	$A_h^F$	$A_g^F$
制度的部門	非金融企業	3	$N_e$	$A_e^L$				
	金融機関	4	$N_m$	$A_m^L$				
	家計	5	$N_h$	$A_h^L$				
	一般政府	6	$N_g$	$A_g^L$				

国民経済計算体系の基礎問題 (II)

$$(N_e + N_m + N_h + N_g) \text{ との一致がたしかめられる。}^{(3)}$$

国民貸借対照表は、一時点における国民的ストックの表示であるから、当期におけるフローとの関係を示すには、期首と期末の二時点においてこれが作成されねばならない。つまり、期首と期末についてそれぞれ表7の形式の表を示し、それらを比較することが必要となる。しかし、ここでは期首と期末のストックを表7と同形式のマトリックスで示すかわりに、これらを一つの表にあらわすのが便利である。その工夫は表8にみるとおりである。表8では、期首と期末の資産項目勘定が制度的部門勘定をとりかこむかたちで配置されている。表7とことなるところは、金融的請求権勘定が、現金・預金、債券・株式、およびその他の金融的請求権の三つに分割されていることである。この分割を考慮に入れると、さきにした、各部門の保有する資産としての金融的請求権  $A_e^F$ 、 $A_m^F$ 、 $A_h^F$ 、および  $A_g^F$  は、それぞれ  $3 \times 1$  のベクトルとして定義しなおされることになる。同様に、請求権項目の分割ともなっており、 $A_e^L$ 、 $A_m^L$ 、 $A_h^L$ 、および  $A_g^L$  は、それぞれ  $1 \times 3$  のベクトルをあらわすのである。表8の記入項目につけられた下方添字0および1は、それぞれ期首と期末をあらわす。下方添字を略せば、表の記入を示す記号のうち、 $A^R$  と  $N$  はそれぞれ行ベクトルと列ベクトルであり、 $A^F$  と  $A^L$  は、それぞれ  $3 \times 4$  と  $4 \times 3$  のマトリックスである。これらは次のように定義される。

表8 期首・期末国民貸借対照表の統合 (I)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
期首資産項目	実物資産・純資産	1					$A_0^R$						
	現金・預金	2											
	債券・株式	3					$A_0^F$						
	その他金融的請求権	4											
制度的部門	非金融企業	5											
	金融機関	6	$N_0$	$A_0^L$									
	家計	7								$N_1$		$A_1^L$	
	一般政府	8											
期末資産項目	実物資産・純資産	9					$A_1^R$						
	現金・預金	10											
	債券・株式	11					$A_1^F$						
	その他金融的請求権	12											

国民経済計算体系の基礎問題 (II)

第三十二卷 第四号 三四

$$A^R = (A_0^R, A_m^R, A_h^R, A_g^R), \quad A^F = (A_0^F, A_m^F, A_h^F, A_g^F)$$

$$N = \begin{pmatrix} N_0 \\ N_m \\ N_h \\ N_g \end{pmatrix}, \quad A^L = \begin{pmatrix} A_0^L \\ A_m^L \\ A_h^L \\ A_g^L \end{pmatrix}$$

表8に示される国民貸借対照表のはたらきは、各資産項目の、期首における源泉と保有の状態と期末におけるそれとを比較することにある。資産項目別の源泉(あるいは出所)と保有(あるいは使用)のバランスは次のように示される。

$$(7.1) \quad (N_0, A_0^L) i_4 = \begin{pmatrix} A_0^R \\ A_0^F \end{pmatrix} i_4$$

$$(7.2) \quad (N_1, A_1^L) i_4 = \begin{pmatrix} A_1^R \\ A_1^F \end{pmatrix} i_4$$

(7.1) は期首バランスであり、(7.2) は期末バランスである。

これと択一的に、期首と期末のストックの統合的表示

表9 期首・期末国民貸借対照表の統合(Ⅱ)

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
期首貸借対照表	非金融企業	1												
	金融機関	2												
	家計	3					$N_0$		$A_0^f$					
	一般政府	4												
資産項目	実物資産・純資産	5					$A_0^g$						$A_0^f$	
	現金・預金	6												
	債券・株式	7					$A_0^f$						$A_0^f$	
	その他金融的債権	8												
期末貸借対照表	非金融企業	9												
	金融機関	10												
	家計	11					$N_1$		$A_1^f$					
	一般政府	12												

国民経済計算体系の基礎問題(Ⅱ)

は、部門別バランス・シートの比較というかたちでもおこなうことができる。この表示方法は表9表に示されている。この表で第一から第四までの勘定は、制度的部門別の期首貸借対照表をあらわし、第九―十二の勘定は期末のそれを示している。期首と期末の各部門のバランス・シートの貸借均等は次のように示される。

$$(7.3) \quad (A_0^F)' + (A_0^G)' i_3 = (N_0, A_0^L)' i_4$$

$$(7.4) \quad (A_1^F)' + (A_1^G)' i_3 = (N_1, A_1^L)' i_4$$

(二) 異時点型ストック勘定

次に、異時点型ストック勘定にもとづく国民資産の表示について説明しよう。もっとも簡単でしかも一般性をもつとおもわれる異時点型国民貸借対照表は表10のとおりである。表10の記入項目は二つの時点のストックにまたがっており、このことを示すために、各記号に下方添字0および1がつけられている。ここでは添字0は期首、1は期末におけるストック残高を示すものとする。

表 10 異時点型国民貸借対照表

		1	2	3	4	5	6	7	8
資産項目	実物資産	1	2	3	4	5	6	7	8
	資産としての金融的請求権	2			$A_{g1}^R$	$A_{m1}^R$	$A_{h1}^R$	$A_{g1}^R$	
	負債としての金融的請求権	3			$-A_{g1}^L$	$-A_{m1}^L$	$-A_{h1}^L$	$-A_{g1}^L$	
制度的部門	非金融企業	4	$A_{e0}^R$	$A_{e0}^F$	$-A_{e0}^L$				$S_e$
	金融機関	5	$A_{m0}^R$	$A_{m0}^F$	$-A_{m0}^L$				$S_m$
	家計	6	$A_{h0}^R$	$A_{h0}^F$	$-A_{h0}^L$				$S_h$
	一般政府	7	$A_{g0}^R$	$A_{g0}^F$	$-A_{g0}^L$				$S_g$
	蓄・資本形成	8	$\Delta A^R$	$\Delta A^F$	$-\Delta A^L$				

あたらしく使用される記号は次のとおりである。

$\Delta A^R$  当期における実物資産の増加 (資本形成)

$\Delta A^F$  当期における資産としての金融的請求権の増加

$\Delta A^L$  当期における負債としての金融的請求権の増加

$S_e$  非金融企業貯蓄

$S_m$  金融機関貯蓄

## $S_h$ 家計貯蓄

## $S_g$ 政府貯蓄

表10で最初の三つの勘定は、それぞれ特定の資産項目カテゴリーにかんするものであり、ここではそのような資産項目として実物資産、資産としての金融的請求権、および負債としての金融的請求権が区別されている。もっともこの場合、資産としての金融的請求権と負債としての金融的請求権は、対象物としては同一であることに注意せねばならない。第四から第七までの勘定は、四つの制度的部門の資産にかんするものである。最初の三つの勘定の列の記入は、その資産項目の期首における残高をそれを保有する部門ごとに示しており、行の記入は、それに対応する期末の残高をあらわす。制度的部門にかんする勘定は、これとは対照的に、行にその部門が期首に保有する資産を示し、列に、それに対応する期末の金額を記録するのである。表で、負債としての金融的請求権 $A^L$ が負号で記入されるのは、勘定組織の構成上の理由による。このような勘定構成からわかるように、最後の勘定、すなわち貯蓄・資本形成勘定の役割は、第一—七の勘定の残高を調整することである。すなわちこの勘定の行には、当期の資本形成が資産形態別に記され、列には制度的部門別の貯蓄が示される。

同時点型国民貸借対照表では、実物資産・純資産勘定は、単一の統合された勘定として定義されていたにすぎなかった。しかし異時点型のそれにあつては、一般的に実物資産勘定は、実物資産の分類に応じて分割される筈である。第五節に示したシステムでは、実物資産と金融的請求権は、それぞれ $s$ 個、 $v$ 個の項目に分割されていた。これにしたがえば、表10の第一勘定は $s$ 個、第二および第三勘定はいずれも $v$ 個のサブアカウントに分割されるであろう。その場合は、表10の $4A^R$ は $1 \times s$ の行ベクトル、 $4A^L$ と $-4A^L$ はそれぞれ $1 \times v$ の行ベクトルとなることがわかる。これ

らのベクトルと第五節の表3でもちいた記号との関係を示せば次のようになる。

$$(7.5) \quad \Delta A^R = (V_i); \quad \Delta A^F = (R_i); \quad \Delta A^L = i, L$$

最後に注意すべきことは、表10の第八勘定と資本移転項目との関係である。この勘定は、貯蓄と純投資との均等を示すのであるが、その場合の部門別貯蓄 $S$ は、本来資本移転を考慮に入れない経常剰余として定義されていた。(第四節と第五節を参照)にもかかわらず表10では、資本移転後の各部門の剰余が示されており、ここにあきらかな概念上の不一致が認められる。しかしこの不一致は、表10における記入上の単純化から生じたものであって、次節で除去されるであらう。

- 注 (1) ストーンは、近年における国民経済計算の著しい進歩にもかかわらず、国富の分析がフローの研究に比して未開拓であることを指摘する。かれによれば、国民経済計算において国富の記録が積極的にとり上げられなかったのは、戦後、人々の注意が主として生産と雇用の問題にむけられ、資本調達の問題が軽視されたためである、という。ストーン〔1〕、pp. 15-6, [2]、pp. 109-110を参照。
- (2) これと同形式の表は、たとえばストーン〔1〕、p. 19にもみられる。しかし、表7では、のちの説明との一貫性をたもつために、ストーンの表とは貸借記入が逆になっている。
- (3) 任意の一つの勘定の収支均等は、他のすべての勘定の収支均等から直接導びかれるというよく知られた関係による。

## 八 ストック勘定とフロー勘定の統合

前節に示したストック勘定のシステムにフロー勘定を結合するにはどうすればよいかを考えよう。ストックとフローを統合した勘定マトリックスが表示すべき関係は、次のように書かれるであらう。<sup>(4)</sup>

表 11 ストック勘定とフロー勘定の統合マトリックス  
(第 1 形式) (I)

			1	2	3	4	5
期首貸借対照表		1				$A_0^R$	
フ ロ ー	生産勘定	2		$P$	$C$	$I$	$N_1$
	所得・支出勘定	3		$Y$		$-D$	
	資本勘定	4	$N_0$		$S$		
期末貸借対照表		5				$A^P$	

(期首ストック) + (当期純フロー) + (再評価) = (期末ストック)

最初に、この基本的関係をきわめて単純化された勘定体系をもちいて示すことにしよう。単純化のために次のような前提を設ける。(一)制度的部門は単一部門に統合されており、(二)金融的請求権は存在せず、(三)実物資産の分類はおこなわれないものとする。また、(四)再評価問題も無視することにする。この前提のもとでストックとフローの統合についての二つの基本形式を示すことができる。それらの基本形式の第一のものは、同時点型ストック勘定とフロー勘定を統合する方式であって、それは表11に示されている。第二の形式は、異時点型ストック勘定とフロー勘定を統合するもので、それは表12のようにあらわされる。

表11に示される第一の統合形式について説明しよう。このマトリックスでは、ストック勘定が表の上下および左右に配置されており、それらが中央部にあるフロー勘定をとりかこむかたちになっている。すなわち、マトリックスの中央部にある太い線の内部がフロー記入である。一見してわかるように、太い線の外側の記入は期首と期末のストックを示している。ここでは金融的請求権の存在が無視されているという点のぞけば、この外側の記入は、表8の内容に一致している。つまり表11の第一勘定と第五勘定は、それぞれ期首と期末における実物資産と純資産の均等をあらわすのである。フローの部分の記入は、第二節の表1で部門についての統合をおこなったものに一致する。また、このマトリックスには、五つの勘定の収支均等に加えて、ある定義

表 12 ストック勘定とフロー勘定の統合マトリックス (第2形式) (I)

			1	2	3	4	5
フロー	生産勘定	1	$P$	$C$	$I$	$I^N$	
	所得・支出勘定	2	$Y$		$-D$		
	資本勘定	3					
ストック	資産勘定	4				$A_1^R$	
	制度的部門勘定 (統合)	5		$S$		$A_0^R$	

的關係が示されている点に注意すべきである。それは、期首実物資産に当期純投資を加えたものが期末実物資産にひとしく、また、期首純資産と貯蓄との和が期末純資産である、ということである。すなわち次の定義的關係が成立している。

$$A_0^R + (I - D) = A_1^R$$

$$N_0 + S = N_1$$

表12に示される統合の第二形式では、第一形式の場合とことなり、フロー勘定の記入は左上の太枠の内部に集められている。他方、この表のストック勘定には、期首量と期末量が同時に記録されている点が目される。第四勘定の支出面の $I^N$ は純資本形成をあらわしている。最後の勘定は、統合された制度的部門の期首資産と期末資産の比較を示している。表12のストック勘定の部分が基本的に表10のマトリックスと同一の構成をとっていることが確認されるであろう。

表11と第12にみられるようなストックとフローの統合方式は、より詳細なストック勘定とフロー勘定を導入してもそのまま保存される。表11のストック部分とフロー部分を、より詳細に示したものが表13である。この表のストック勘定は、表8とおなじ構成をもっており、フロー勘定は第五節の表3からそのままとられている。

ここで表13に示されるストックとフローの統合形式に含まれる社会会計的恒等関係を検討することは有用であろう。各記号のあらわすサブマトリックスのうち、フローを示

表 13 ストック勘定とフロー勘定の統合マトリックス (第 1 形式) (II)

期 ス ト ク	実 物 資 産 的	産・純 資 産		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13			
		金 融 的	請 求 権	2										$A_0^R$	$A_0^F$				
期 ス ト ク 未 決	生 産 勘 定	商 品	生 産 部 門	3		$U_1$				$U_2$	$U_3$								
			生 産 部 門	4		$\emptyset$													
			生 産 要 素 転 移	5		$Y_1$					$Y_1$								
	所 得 ・ 支 出 勘 定	所 得 的 部 門	所 得 的 部 門	6		$Y_2$			$Y_3$	$T_2$		$-D$							
			制 度 的 部 門	7															
			固 定 資 本 ・ 在 庫 品	8											$Y$				
	1	資 本 支 出 勘 定	金 融 的 請 求 権	金 融 的 請 求 権	9									$R$					
				資 本 移 転	10														
				制 度 的 部 門	11	$N_0$	$A_0^L$					$S$			$L$	$K$			
				資 本 調 達 勘 定													$A_0^R$	$A_0^F$	
期 ス ト ク 未 決	実 物 資 産 的	産・純 資 産		12															
		金 融 的	請 求 権	13															

すもの次数は第五節ですでに示されている。ストックを示すサブマトリックスの次数は、制度的部門の数が $r$ 、金融的請求権の種類が $i$ 個であることに注意すれば次のようになる。実物資産・純資産勘定は分割されていないから、 $A_0^R$ 、 $A_1^R$ と $N_0$ 、 $N_1$ はそれぞれ次の行ベクトルと列ベクトルであり、 $A_0^F$ と $A_1^F$ は $v \times r$ 、 $A_0^L$ と $A_1^L$ は $r \times v$ のマトリックスである。表13に含まれる社会会計的恒等関係のうち、第三から第十までの勘定にかんするものは、すでに第五節の(5.1)式から(5.8)式まづに示されているので、ここで繰返す必要はないであろう。残余の恒等関係は次のとおりである。

$$(8.1) \quad (N_0 A_0^L) i_r = \begin{pmatrix} A_0^R \\ A_0^F \end{pmatrix} i_r$$

$$(8.2) \quad (N_1 A_1^L) i_r = \begin{pmatrix} A_1^R \\ A_1^F \end{pmatrix} i_r$$

$$(8.3) \quad (A_0^R)' + (A_1^R)' + V' i_r + (R + A_0^F + A_1^F) i_r = N_0 + N_1 + K + S i_r + (A_0^L + A_1^L + L) i_r$$

(8.1)と(8.2)は、実物資産と金融的請求権の、期首と期末における保有と源泉にかんする式であり、それぞれすでにあげた(7.1)・(7.2)と同種のものである。一方、部門別バランス・シート式は、表13では期首あるいは期末のストック勘定と制度的部門別資本調達勘定のあいだの取引としてあらわされる。つまり(7.3)と(7.4)に相当する式は、

$$(8.4) \quad (A_0^R)' + (A_0^F)' i_r = N_0 + A_0^L i_r$$

$$(8.5) \quad (A_1^R)' + (A_1^F)' i_r = N_1 + A_1^L i_r$$

表13の体系では、期首のストックと期末のストックのあいだの定義的關係は、(8.6)―(8.9)の式で示される。

$$(8.6) \quad A_1^R = A_0^R + i_1^R V$$

$$(8.7) \quad A_1^F = A_0^F + R$$

$$(8.8) \quad N_1 = N_0 + S_1 + K$$

$$(8.9) \quad A_1^L = A_0^L + L$$

(8.1)―(8.9)の式はストック恒等式をあらわしており、これらは表13の太枠の中に示されているフローにかんする恒等式(5.1)―(5.9)と組合わされて、社会会計的恒等関係の全体を構成する。ただし、これらの中には独立でないものが含まれていることに注意すべきである。すなわち(8.4)と(8.5)を考慮すれば、(5.9)と(8.3)のうちいずれか一方は他方から導びかれるから独立ではない。<sup>(6)</sup>また、表13に含まれる収支均等式は全部で  $(r + 2r' + s + s' + t + u + 3v + 3)$  個であるが、そのうちの任意の一つの式は独立でない。

表14に示されるストックとフローの統合方式は、表12にもとづいてこれをより詳細にあらわしたものである。この表のフロー勘定、とくに経常勘定の記入は表13のそれと同一である。ここでとくに注目すべきなのはストック勘定の構成である。ストック勘定のはたらきは、表12の場合と同様であり、その構成は表10に示されたものと本質的におなじである。ただ表14においては、フロー勘定とストック勘定を連結する環としての貯蓄・資本形成勘定(第八勘定)が、便宜上ストック勘定のまえにおかれていることが注目される。貯蓄・資本形成勘定は、統合された単一勘定であるから、表14にあらわれる  $S^*$ 、 $V^*$  は、それぞれ次の行ベクトルと次の列ベクトルを示す。すなわちそれらは次のように定義される。

表 14 ストック勘定とフロー勘定の統合マトリックス (第2形式) (II)

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
フ ロ ー 勘 定	経 常 勘 定	生 産 勘 定	商 品	$U_1$				$U_2$				$U_3$			
			生 産 部 門	$Q$				$Y_1$				$T_1$			
			生 産 要 素	$Y_2$				$Y_3$				$T_2$			
		所 得 ・ 支 出 勘 定	所 得 移 転	$Y_2$				$Y_3$				$T_2$			
			所 得 移 転	$Y_2$				$Y_3$				$T_2$			
			制度的部門	$Y_2$				$Y_3$				$T_2$			
	資 本 勘 定	資本支出 (固定資本・在庫品)	資本移転	$S^*$				$V^*$							
			資本蓄積	$S^*$				$V^*$							
			貯蓄・資本形成	$S^*$				$V^*$							
		実 物 資 産	資産としての金融的請求権												
			負債としての金融的請求権												
			制度的部門												
ス ト ク 勘 定	資産としての金融的請求権	資本移転													
		資本蓄積													
		貯蓄・資本形成													
	負債としての金融的請求権	資本移転													
		資本蓄積													
		貯蓄・資本形成													

(8.10)  $S^* = i_j' S, \quad V^* = V i_j$

われわれは、一貫して実物資産の種類の数  $s$ 、金融的請求権の種類の数  $v$  として、 $\Delta A^R$  は  $s \times v$  次の行ベクトル

トル、 $\Delta A^F$  と  $\Delta A^L$  は  $v$  次の行ベクトルとなるはずである。第九勘定以下のストック勘定相互の取引をあらわす記号のうち  $A_0^R$  と  $A_1^R$  は  $r \times v^r$  のマトリックスであり、 $A_0^F$  と  $A_1^F$  は  $v \times v^r$  のマトリックスを表示している。さらに、債務としての金融的請求権の残高を示す  $A_0^L$  と  $A_1^L$  が  $r \times s$  のマトリックスとなることもあきらかである。<sup>(7)</sup>

表14に含まれる収支恒等式のうち、第一—第七勘定にかんするものは、(8.10)の定義を考慮すれば、(5.1) — (5.6) および (5.8) と一致してゐる。ここで第八勘定以下の式を書き下せば次のようになるであらう。ただし末尾の括弧内の文字は、その式に含まれる勘定の数を示している。

$$(8.11) \quad v^r V^* + S^* i_r = S^* i_r + \Delta A^R i_r + \Delta A^F i_r + \Delta A^L i_r - \Delta L i_0 \quad (1)$$

$$(8.12) \quad (\Delta A^R)' + A_0^R i_r = A_1^R i_r \quad (s^r)$$

$$(8.13) \quad (\Delta A^F)' + A_0^F i_r = A_1^F i_r \quad (v)$$

$$(8.14) \quad (\Delta A^L)' + (A_0^L) i_r = (A_1^L) i_r \quad (v)$$

$$(8.15) \quad (A_1^R)' i_r + (A_1^F)' i_r - A_1^L i_0 = K + (S^*)' + (A_0^R)' i_r + (A_0^F)' i_r - A_0^L i_0 \quad (r^r)$$

表14に示されるような、ストック勘定とフロー勘定の統合の第二形式においては、社会会計恒等式の数は、この表の第一—第十二勘定に含まれる収支均等式の数に一致する。つまりそれは  $(r+2r^r+s+2s^r+t+u+2n+2)$  個である。ただし例によってそのうち任意の一個の式は独立ではない。

本節の議論をとおして、ストック勘定とフロー勘定の統合にかんして二とおりの方式があることが示された。それら二つの方式は、上に見たように、フローについてはほとんど同一の記入項目を採用している。しかし、ストック勘定の構成と、そこに含まれるインフレーションについてみれば、両者はあきらかにことなっているのである。第一形式に

は、制度的部門別にみた各種の金融的請求権のフロー、すなわち資金循環を示すサブマトリックス  $R$ 、および  $L$  が記されているのにたいして、第二形式では、そのようなフローの、特定の金融的請求権別の和が、制度的部門の区別なしに与えられているにすぎない。しかし他面、第二形式の長所は、表14の第九勘定にみるように、 $\sigma$ 個に分割された実物資産項目のおのおのについて、資本形成のインフオーメーションを提供することができるという点である。

注 (4) 現在主要国で作成されている国民貸借対照表や金融資産残高表はストック勘定にぞくしており、他方、産業連関表、国民所得勘定、および資金循環表はフロー勘定に含まれる。しかし、これらのストック勘定とフロー勘定は、定義、設計、および推計方法に不一致があるために、それらを単純に結合することは不可能である。ここでは、そのような実証的問題をはなれて、ストック勘定とフロー勘定の統合問題の理論的輪郭を示すことにしたい。

(5) この統合形式は、国連「3」によって提示されたものである。この方式を解説した資料としては、ストーン「1」、日本銀行統計局「4」および「5」、倉林「6」などがある。

(6) 第五節の(5.9)式:  $V_i^1 + R_i^1 = S_i^1 + L_i^1 + K$  を考慮すれば、これと(8.4)、(8.5)式を辺々加えることによって(8.3)が導びかれる。

(7) 表の記号の右肩のダッシュはマトリックスの転置を示すものである。

(8) (8.11)の式は、(5.7)の関係と(7.5)、(8.10)の定義式をもちいてたしかめることができる。

## 九 ストック勘定の拡張

前節ではストック勘定とフロー勘定を統合して完全接合的な勘定体系をえる方法について述べたが、それについてなお若干の補足的考察をおこなう。ここで問題にするのは、表13と表14に示した二種類の統合マトリックスに採用されているストック勘定の構成である。すでにあきらかなように、表13のストック勘定は、第七節の表7に示された同時点型

の国民貸借対照表マトリックスを基礎としている。一方、表14のストック勘定は異時点型であり、それは表10の勘定マトリックスと同一の構造をもっている。したがって、ストック・フロー統合体系におけるストック勘定の構成に改善の余地があるかどうかという問題は、結局表7と表10の国民貸借対照表マトリックスを再検討する問題に帰着するのである。これらの国民貸借対照表マトリックスの不備は、次の点にあるとおもわれる。これらの表は、国民的実物資産の記録をもっているにもかかわらず国富についての記録を含んでいない。またそこには、国内的金融請求権の源泉と保有は示されているが、対外請求権は計上されていない。この欠点をもつストック勘定は、海外勘定を含むようなストック・フロー統合体系の構成部分とはなりえないものであるといわねばならないであろう。表7と表10のストック・マトリックスからこのような欠点をのぞく方法について考えよう。

表7の第一勘定では、国民的実物資産の各部門による保有が行（貸方）に記され、その源資の、各部門による負担が列（借方）に記されている。海外部門の存在を考慮に入れる場合、対外請求権は国民経済にとって実物資産と同種のものであると考えて差支えない。その理由は、対外債権は、国内の各部門にとって債務者のない資産をあらわすということである。このことから表7の実物資産・純資産勘定は、海外部門を考慮に入れるときは、国富勘定に改められるべきであることがあきらかである。表7の第一勘定を国富勘定でおきかえた勘定マトリックスは表15に示されている。ここで、以下の説明であたらしくもちいられる記号を次のように定める。

44 対外純債権

$A^N$  国 富 (= 無物資産( $A^B$ ) + 対外純債権( $A^4$ ))

表15の国富勘定の行は、実物資産と対外純債権の和としての国富が、各部門によってどのように保有されているかを

表 15 国富勘定を含む国民貸借対照表マトリックス

国	富	1	2	3	4	5	6	7	8
	勘定					$A_e^N$	$A_m^N$	$A_h^N$	$A_g^N$
金融的請求権	現金・預金	2				$A_e^F$	$A_m^F$	$A_h^F$	$A_g^F$
	債券・株式	3				$A_e^F$	$A_m^F$	$A_h^F$	$A_g^F$
制度的部門	その他の金融的請求権	4				$A_e^F$	$A_m^F$	$A_h^F$	$A_g^F$
	非金融企業	5	$N_e$	$A_e^L$	$A_e^L$				
	金融機関	6	$N_m$	$A_m^L$	$A_m^L$				
	家計	7	$N_h$		$A_h^L$				
	一般政府	8	$N_g$	$A_g^L$	$A_g^L$				

示し、他方同勘定の列は、国富の源泉を部門別に記録するのである。第二―第四勘定は、国内の金融的請求権の出所(45)と使用(46)を、各形態の請求権と制度的部門との関係というかたちで表示するものである。記録上とくに注意すべき点は、 $A_e$ ―項目のうちいくつかの記入が欠けていることであろう。現金・預金勘定の借方についてみれば、非金融企業、家計、および一般政府の貸方に対応する部分が空欄になっている。それは、これらの部門が、現金・預金というかたちでの債務を制度上おかないことを意味するのである。また、7行3列の記入がないのは、家計が、債券・株式のかたちの負債を保有しないからである。

表15の国富勘定の行では、実物資産と対外純債権の合計が記録されるが、その内訳は不明である。この不便さは、表7からうけつがれたものであることはあきらかであろう。しかし表15では、表7とはことなつて、国富記入( $A^M$ )をそれを構成する取引カテゴリーに分解して示すことが可能である。すなわち、国富をいくつかの項目に分解して、それぞれの項目について独立の勘定を設けることができる。国富をどのようなカテゴリーに分解するかについては多くの択一的方法があるであろうが、ここでは例示的に次のような国富項目を考えることにしよう。

建物・構築物  
機械・装置  
実物資産  
棚卸資産・その他

対外純債権

これらのカテゴリーについて独立の勘定を設けることによつて表15の国富勘定を展開すれば、表16がえられる。

次に、異時点型の国民貸借対照表マトリックスに国富勘定を導入する方法について述べる。表10に国富勘定と対外純債権勘定をつけ加える手続きをわかりやすくするために、異時点型の国富勘定を表示する基本形式を、まず表17のようにならわしてみる。表17の国富勘定は、いうまでもなく貸方(行)の期末国富( $A_t^M$ )が、借方(列)の期首国富( $A_{t-1}^M$ )と当期の国富の増分( $\Delta A_t^M$ )の和にひとしいことを示している。ここで国富を構成する項目のうちの対外純債権を分離し、その勘定をつけ加えるならば、表18がえられる。しかし、この表の提供するインフレーションは、なおきわめてかぎられたものにとどまることはあきらかである。それは、実物資産と金融的請求権についての勘定を欠いている。また表18では、部門別の勘定が明示されていない。これらの不備をのぞくために、必要な勘定を追加するなら

表 16 拡張された国民貸借対照表×トリックラス (I)

国		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
富			$A^R$	$A^R$	$A^R$				$A^A$				
実物資産	建物・構築物	1								$A^R$	$A^R$	$A^R$	$A^R$
	機械・装置	2								$A^R$	$A^R$	$A^R$	$A^R$
	棚卸資産・その他	3								$A^R$	$A^R$	$A^R$	$A^R$
	金・預金	4								$A^R$	$A^R$	$A^R$	$A^R$
	債券・株式	5								$A^R$	$A^R$	$A^R$	$A^R$
金融的請求権	債	6								$A^R$	$A^R$	$A^R$	$A^R$
	その他の金融的請求権	7								$A^R$	$A^R$	$A^R$	$A^R$
	対外純債権	8								$A^R$	$A^R$	$A^R$	$A^R$
制度的部門	非金融企業	9	$N_e$	$A_e^L$	$A_e^L$								
	金融機関	10	$N_m$	$A_m^L$	$A_m^L$								
	家計	11	$N_h$		$A_h^L$								
	一般政府	12	$N_g$	$A_g^L$	$A_g^L$								

は、表18はさらに拡張されて表19のかたちをとるのである。表19の国民貸借対照表は、期首と期末の国富の比較を詳細に表示するという点で、表16よりもすぐれている。しかし他面、表19には国富の制度的部門別源泉は示されないのであ

表 17 異時点型国富勘定マトリックス (I)

			1	2	3
国	富	1	$A_1^N$		
制 度 的 部 門		2	$A_0^N$		S
貯 蓄 ・ 資 本 形 成		3	$4A^N$		

表 18 異時点型国富勘定マトリックス (II)

			1	2	3	4
国	富	1		$A_1^A$	$A_1^R$	
対 外 純 債 権		2	$A_0^A$		$A_1^A$	
制 度 的 部 門		3	$A_0^R$	$A_0^A$		S
貯 蓄 ・ 資 本 形 成		4	$4A^N$			

国民経済計算体系の基礎問題 (II)

る。

最後に、われわれは、表16と表19に示されるような拡張された国民貸借対照表マトリックスをフロー勘定マトリックスに結合するという問題にすすまねばならない。しかし、すくなくとも、原理上は、ストック勘定マトリックスが国富勘定を含むことによつて、前節のべたストック・フロー統合問題は大きな変更をうけないであろう。もちろん表13と表14のストック勘定の部分を、表16と表19のシステムでおきかえるならば、勘定の数と記録内容は増加するが、これは社会会計的なあたらしい困難をもたらすものではない。

注 (9) 国連〔3〕では、一般政府も現金・預金のかたちで債務をおう可能性があることが示されている。国連〔3〕p.105を参照。

(10) 第七節の表10の説明のさい注意したように、表17の第二―四勘定は実物資産と金融的請求権の項目にしたがつて分割することができる。ここでは煩雑をさけるために、実物資産と金融的請求権はともに統合勘定として示されている。

引 用 文 献

〔1〕 Stone, R, "Social Account from a Consumer's Point of View. An Outline and Discussion of the Revised United Nations System

表 19 拡張された国民貸借対照表マトリックス (II)

国	富	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
実物資産	2	$A_0^R$				$A_1^A$					
金融的請求権(資産)	3	$A_0^R$				$A_{e1}^R$	$A_{m1}^R$	$A_{h1}^R$	$A_{g1}^R$		
金融的請求権(負債)	4					$A_{e1}^L$	$A_{m1}^L$	$A_{h1}^L$	$A_{g1}^L$		
対外純債権	5	$A_0^A$				$A_{e1}^A$	$A_{m1}^A$	$A_{h1}^A$	$A_{g1}^A$		
非金融企業	6	$A_{e0}^R$	$A_{e0}^L$	$-A_{e0}^L$	$A_{e0}^A$					$S_e$	
金融機関	7	$A_{m0}^R$	$A_{m0}^L$	$-A_{m0}^L$	$A_{m0}^A$					$S_m$	
家計	8	$A_{h0}^R$	$A_{h0}^L$	$-A_{h0}^L$	$A_{h0}^A$					$S_h$	
一般政府	9	$A_{g0}^R$	$A_{g0}^L$	$-A_{g0}^L$	$A_{g0}^A$					$S_g$	
貯蓄・資本形成	10	$\Delta A^N$	$\Delta A^F$	$-\Delta A^L$							

of National Accounts”, *the Review of Income and Wealth*, March, 1966.

[2] Stone, R., *National Income and Expenditure*, 1962.

[3] United Nations, *A System of National Accounts*, E/CN, 3/320, 1965.

[4] 日本銀行統計局「国民経済計算の新しい方向」統計研究資料第九号、昭和四十年。

[5] 日本銀行統計局「国民経済計算国際標準方式(SNA)の改訂に関する最近の進展」統計解説資料第六十号、昭和四十一年。

[6] 倉林義正「最近の国民経済計算の動向」経済学全集の『国民所得理論』別冊、筑摩書房、昭和四十二年。